

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地		
武雄看護リハビリテーション学校		平成23年3月15日		太田 貞武		〒 843-0024 (住所) 佐賀県武雄市武雄町大字富岡12623番地 (電話) 0954-23-6700		
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地		
学校法人巨樹の会		平成2年3月22日		蒲池 眞澄		〒 811-0213 (住所) 福岡県福岡市東区和白丘2-1-12 (電話) 092-6070053		
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度		職業実践専門課程認定年度	
医療	医療専門課程		看護学科		平成23(2011)年度		平成30(2018)年度	
学科の目的		人間性豊かな人格の形成と、看護師となるために必要な知識及び技術を専門的に教育し、社会に貢献する有能な人材を育成することを目的とする。						
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)		卒業時、看護師国家試験受験資格、保健師・助産師養成所の受験資格、専門士(医療専門課程)の称号を取得することができる。 進級率100%、就職率100%、看護師国家試験合格率は2年連続100%達成し、毎年、全国平均を上回る成績を納めている。 入学時より、担任制、チューター制をとり、一人ひとりを大切に、個別に合わせた支援を行っている。						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入		3,045 単位時間	1,950 単位時間	60 単位時間	1,035 単位時間	0 単位時間
				105 単位	〇〇 単位	〇〇 単位	〇〇 単位	〇〇 単位
生徒総定員	生徒実員(A)		留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)		中退率	
120 人	98 人		0 人		0 %		0 %	
就職等の状況	■卒業者数(C)		39 人					
	■就職希望者数(D)		39 人					
	■就職者数(E)		39 人					
	■地元就職者数(F)		15 人					
	■就職率(E/D)		100 %					
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		35 %					
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		100 %					
	■進学者数		0 人					
	■その他							
	(令和 7 年度卒業者にに関する令和8年 5 月 1 日時点の情報)							
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価:		無					
	※有の場合、例えば以下について任意記載							
当該学科のホームページURL	https://www.takeo-nurse-reha.jp/about/index.html#school-evaluation							
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)							
	総授業時数		3,045 単位時間					
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		〇〇 単位時間					
	うち企業等と連携した演習の授業時数		〇〇 単位時間					
	うち必修授業時数		〇〇 単位時間					
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		〇〇 単位時間					
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		〇〇 単位時間					
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		〇〇 単位時間					
	(B: 単位数による算定)							
	総単位数		105 単位					
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数		23 単位					
	うち企業等と連携した演習の単位数		0 単位					
	うち必修単位数		23 単位					
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数		23 単位					
	うち企業等と連携した必修の演習の単位数		0 単位					
	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)		0 単位					
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者		(専修学校設置基準第41条第1項第1号) 5 人					
	② 学士の学位を有する者等		(専修学校設置基準第41条第1項第2号) 2 人					
	③ 高等学校教諭等経験者		(専修学校設置基準第41条第1項第3号) 0 人					
	④ 修士の学位又は専門職学位		(専修学校設置基準第41条第1項第4号) 1 人					
	⑤ その他		(専修学校設置基準第41条第1項第5号) 0 人					
	計		8 人					
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		8 人					

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

看護教育において、社会から求められている看護実践能力の育成は必須である。臨地実習の場で行う教育内容は企業との連携において必要な内容を加味する必要がある。企業側の求める看護基礎教育への提言を基に、最新の知識・技術、必要とされる人材像等の意見を反映し、授業内容の抽出・授業方法等の工夫を行う。また、臨地実習施設と連携し、社会貢献できる人材の育成を目指した臨地実習の環境・実習内容・指導方法等の工夫を実施していく。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

学校法人巨樹の会 武雄看護リハビリテーション学校として教育課程編成委員会を置き、看護学科の分科会を実施する。外部委員に加えて学科の教員が内部委員として参加する。医療業界の状況を踏まえながら、「臨地実習」に関する教育内容を中心に協議を行い、職業人の育成に向けてカリキュラム内容を見直していく。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和8年4月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
片渕 宏輔	地方独立行政法人 佐賀県医療センター好生館	令和8年4月1日～令和10年3月31日(2年)	①
久保田 靖	一般社団法人 新武雄病院	令和8年4月1日～令和10年3月31日(2年)	③
林田 大輔	一般社団法人 新武雄病院	令和8年4月1日～令和10年3月31日(2年)	③
鶴田 真由美	社会医療法人謙仁会 山元記念病院	令和8年4月1日～令和10年3月31日(2年)	②
國武 眞澄	一般社団法人 新武雄病院	令和8年4月1日～令和10年3月31日(2年)	③
熊本 真代	一般社団法人 新武雄病院	令和8年4月1日～令和10年3月31日(2年)	③
太田 貞武	武雄看護リハビリテーション学校 学校長	令和8年4月1日～令和10年3月31日(2年)	—
秋山 嘉和	武雄看護リハビリテーション学校 理学療法学科副学校長代行 兼 教務部長	令和8年4月1日～令和10年3月31日(2年)	—
納富 裕子	武雄看護リハビリテーション学校 看護学科 副学校長代行 兼 教務部長	令和8年4月1日～令和10年3月31日(2年)	—
山本 裕宣	武雄看護リハビリテーション学校 理学療法学科 教務主任	令和8年4月1日～令和10年3月31日(2年)	—
山村 ひと美	武雄看護リハビリテーション学校 看護学科 教務主任	令和8年4月1日～令和10年3月31日(2年)	—
吉野 真紀	武雄看護リハビリテーション学校 理学療法学科 教務主任	令和8年4月1日～令和10年3月31日(2年)	—
大宅 由紀子	武雄看護リハビリテーション学校 事務主任	令和8年4月1日～令和10年3月31日(2年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(9月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和7年9月25日 13:00～15:00

第2回 令和8年3月6日 13:00～15:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

「臨地実習で1人ひとりに合わせた学習支援」について話し合い、学生が主体的に取り組める実習にするために学習支援する側の関わり方を振り返る機会とした。臨地実習での学生の反応や新人看護師の現状を踏まえ、具体的な場面等を取り上げながら、臨床指導者や教員側が求めていることと学生の思いや考えが乖離していることもあり、指導するときに具体的に伝え、意図が伝わったかを確認をすることが大事であることを再認識できた。また、学生の行動には意味があり、結果だけを見るのではなく過程をみて指導することが必要であるとの意見をいただいた。学生がどのように考え行動したのかを知るために指導する側が学生の思いを聞き、学生目線に立って指導・助言ができるように努めていきたいと考える。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

本校は、学校と医療・福祉業界と協力して、社会、臨床現場から求められる人材育成に取り組んでいる。専門分野の講義では臨床の講師より最新の医療の知識や技術、患者様の対応等を実施に講義を実施いただいている。臨地実習では、実際の看護現場で看護師共に患者への看護技術の提供を行いながら具体的な指導・助言をいただいている。将来、働く現場での体験を通して学習できる環境が整えられており、知識・技術だけでなく、医療職としての倫理について学ぶことができる。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

臨地実習では、対象の個性に合わせた看護技術の根拠を学び、様々な場面で応用できる力を身につけることができるように支援している。1年次は、臨床の場で看護師と共に看護技術を実践することができる、2年次は、患者の個性を考えて看護計画から実践、評価までをできるように、段階を踏んで実践力を身につけられるように計画している。臨地実習の場には、指導者、教員も同行し、学生自身が思考過程を踏みながら、対象の安全・安楽を考えた看護実践ができるよう指導している。指導者と教員が、実習の目的・目標、学修内容を共に確認し、実習の目標が達成できるように日々の関わりと振り返りを大切にしている。実習評価には、ルーブリック評価表を活用し、学生の成長に目を向けて学生のやる気を引き出す実習指導の在り方を考えながら支援を進めている。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	企業連携の方法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
基礎看護学実習Ⅱ	3.【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	保健・医療・福祉の現状と抱えている問題点およびその背景を知り、専門職として社会に貢献する方向性や視点を学ぶ。	新武雄病院独立行政法人国立病院
成人老年看護学急性期実習	3.【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	地域の気候や文化、様々なことが人々の生活に影響していることを知り、健康、支援の在り方について学ぶ。	新武雄病院
成人老年看護学終末期実習	3.【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	看護師として人間を構築する理論と技法を理解し活用する方法を学ぶ。	新武雄病院西田病院
小児看護学実習	3.【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	人々が生活していく上で必要な法令について理解する。併せて、健康の保持増進のための法的支援について理解し、活用できる基礎的能力を養う。	東佐賀病院武雄こども園
統合実習	3.【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	看護活動に共通する技術を習得する。	新武雄病院

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

就業規則(学会出張における細則)において、年1回の中央学会、年2回の地方研修への参加が規定されており、教育の質向上と教員の自己研鑽として、積極的に研修に参加することを勧めている。また、学校法人で看護部門中央研修を毎年計画し、教育の質向上と各校の教員同士の交流が図れる機会としている。カマチグループで開催される「医療を考える講演会」、学術集会へも参加しており、最新の医療知識、看護実践、多職種連携について学習する機会としている。今後は、教員も専門分野や教育に関する研究に取り組んでほしいことを方針として目標に掲げている。

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

就業規則(学会出張における細則)において、年1回の中央学会、年2回の地方研修への参加が規定されており、教育の質向上と教員の自己研鑽として、積極的に研修に参加することを勧めている。また、学校法人で看護部門中央研修を毎年計画し、教育の質向上と各校の教員同士の交流が図れる機会としている。カマチグループで開催される「医療を考える講演会」、学術集会へも参加しており、最新の医療知識、看護実践、多職種連携について学習する機会としている。今後は、教員も専門分野や教育に関する研究に取り組んでほしいことを方針として目標に掲げている。

(2)研修等の実績		
①専攻分野における実務に関する研修等		
研修名: 急性期病院での老年医学の実践	連携企業等: 福岡新水巻病院	
期間: 令和7年7月7日	対象: 2名	
内容: 老年期の対象の医療		
研修名: 第37回日本看護学校協議会学会	連携企業等: 日本看護学校協議会	
期間: 令和7年8月7日8日	対象: 2名	
内容: 地域・在宅で活躍する看護師、それを支える看護教育		
研修名: 日本看護学教育学会	連携企業等: 日本看護学教育学会	
期間: 令和7年8月30日	対象: 1名	
内容: 看護職者としての活動を支える看護教育学研究		
②指導力の修得・向上のための研修等		
研修名: 高校での学びを看護専門学校へつなぐ教育	連携企業等: 東筑紫学園高校佐藤謙吉先生	
期間: 令和7年5月24日	対象: 6名	
内容: 看護専門学校に望まれる活動		
研修名: ハラスメントにならない関わり方と指導	連携企業等: 日創研	
期間: 令和7年7月19日	対象: 1名	
内容:		
研修名: 未来教育全国大会2025	連携企業等: 鈴木敏恵先生	
期間: 令和7年8月30日	対象: 1名	
内容: AI時代の教育「意志ある学び」と未来教育		
(3)研修等の計画		
①専攻分野における実務に関する研修等		
研修名: 第51回日本重症心身障害児学会	連携企業等: 日本重症心身障害児学会	
期間: 令和8年10月17日18日	対象: 1名	
内容:		
研修名: 看護・医療政策に関する研修	連携企業等: 佐賀県看護協会	
期間: 46345	対象: 1名	
内容: 明日からできる高齢者の低栄養予防		
研修名: 待たない今こそつくる 次世代の看護教育スタンダード	連携企業等: N-GNES研修会 医学書院	
期間: 令和8年7月11日12日 10月31日 11月1日 12月5日6日	対象: 1名	
内容: 看護教育における管理キュラム設計、教育課程編成		
②指導力の修得・向上のための研修等		
研修名: 看護教育力UP&課題解決	連携企業等: メディカ出版	
期間: 46228	対象: 1名	
内容: 看護実習での効果的な考え方。学生の支え方		
研修名: 発達障害の子どもへの向き合い方	連携企業等: 佐賀県看護協会	
期間: 46314	対象: 1名	
内容:		
研修名: 佐賀県専修学校部会 育成力向上研修会	連携企業等: 佐賀県専修学校部会	
期間: 46252	対象: 2名	
内容: 専門学校教員の社会的役割と専門性		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価を通じ、教育活動及び学校運営を点検し、継続的に改善することで、社会の変化に対応できる学校組織を目指すとともに、情報公開により学校の透明性向上を図る。また、自己評価・関係者評価を行うことで、全教職員が学校の現況及び目標・方向性を共有し、教育活動及び学校運営の改善を円滑に推進する。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	①教育理念・目的・人材育成像の明確化 ②学生・保護者・学校関係
(2)学校運営	①運営方針の策定 ②運営組織・意思決定機能の明確化 ③情報シ
(3)教育活動	①教育理念に沿った教育課程編成・実施方針の策定 ②実践教育の
(4)学修成果	①就職率向上への努力 ②退学率・留年率低減の努力 ③国家試験
(5)学生支援	①学生相談及就職相談に関する体制整備 ②高校や保護者と連携し
(6)教育環境	①教材及び教育環境改善の取組 ②臨床実習における環境改善の取
(7)学生の受入れ募集	①高等学校等への適切な情報提供 ②資格取得・就職状況等の適切
(8)財務	①中長期的な学校の財務基盤の安定 ②予算・収支計画の妥当性
(9)法令等の遵守	①法令・設置基準等の順守と適正な運営 ②個人情報保護対策
(10)社会貢献・地域貢献	①学校施設を活用した社会貢献・地域貢献 ②学生ボランティア活動
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校の教育方針や実績、特に一人ひとりへの個別支援を行い進級率が高いこと、就職支援等について高く評価いただいている。学生募集に関して、対象を受験生だけでなく小学生・中学生に向けての看護師や理学療法士の魅力を発信していく案を助言いただいた。令和7年度は地域の中学生との交流を図るために学生が交流会に参加した。ホームページやInstagramで学校の教育方針や学生の活動状況について情報発信を行い、地域や病院、卒業生と連携しながら医療職のやりがい伝えていく。また学生達の自主性を育むために、地域と連携を図りながら地域貢献活動も積極的に促している。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
青木 勝彦	学校法人 佐賀学園 佐賀学園高校 学校長	令和8年4月1日～令和10年3月31日(2年)	校長
松尾 徹	社会福祉法人 武雄市社会福祉協議会 事務局長	令和8年4月1日～令和10年3月31日(2年)	地域住民
荒川 靖子	武雄市役所 福祉部 こども家庭課 主幹	令和8年4月1日～令和10年3月31日(2年)	地方公共団体
牛島 美智子	新武雄病院 看護部長	令和8年4月1日～令和10年3月31日(2年)	企業
鬼塚 北斗	新武雄病院 医療技術部長 兼 リハビリテーション科課長	令和8年4月1日～令和10年3月31日(2年)	企業
吉村 梓	新武雄病院 看護師	令和8年4月1日～令和10年3月31日(2年)	卒業生
垣永 謙人	新武雄病院 理学療法士	令和8年4月1日～令和10年3月31日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://www.takeo-nurse-reha.jp/about/index.html#school-evaluation>

公表時期: 令和8年7月31日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校全体の教育の質の保証・向上の観点から、以下の内容をHPで情報公開を行い、学校運営の透明性を図る。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	①校長名 ②所在地 ③連絡先 ④学校の沿革 ⑤学校の特色(教育活動)
(2)各学科等の教育	①入学者選考の方針及び方法 ②定員数 ③教育課程 ④進級及び卒業
(3)教職員	①教職員数 ②教職員の組織及び専門性
(4)キャリア教育・実践的職業教育	①キャリア教育への取組状況 ②企業等との授業等の取組状況 ③就職
(5)様々な教育活動・教育環境	①学校行事への取組状況 ②課外活動等の状況
(6)学生の生活支援	①生活支援の取組状況
(7)学生納付金・修学支援	①学生募集及び納付金の取り扱い ②就学支援の内容
(8)学校の財務	①資金収支計算書、消費収支計算書及び貸借対照表
(9)学校評価	①自己点検及び自己評価、学校関係者評価および改善方策
(10)国際連携の状況	〇〇〇〇〇
(11)その他	〇〇〇〇〇

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ) 広報誌等の刊行物 ・ その他()

URL: <https://www.takeo-nurse-reha.jp/about/index.html#school-evaluation>

公表時期: 令和8年7月31日

授業科目等の概要

(医療専門課程 看護学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			論理学	推論の妥当性を支える理論の形成や構造について学び、自らの思考を検証し、専門職としての科学的態度の基本を身につける。	1前	1	30	○			○			○	
2	○			健康科学	健康の概念について学び、健康レベルや対象の成長発達段階に応じた保健医療活動について理解する。身体活動の楽しさに触れ、生涯を通じて運動を楽しむ態度・方法を学ぶ。	1前	1	15	○			○			○	
3	○			情報リテラシー	根拠に基づく医療・看護を実践するために不可欠な、情報処理に関するリテラシーを身につける。医療分野におけるICTの活用について学ぶ。	1前	1	30	○			○			○	
4	○			心理学	多様な価値観のある人間の心の動きを理解し、看護の対象となる人々を総合的に理解する基礎的能力を養う。	1前	1	30	○			○			○	
5	○			成長発達論	人間のライフサイクルを理解し、各期における成長・発達の特徴、課題、問題発生の対処法などについて基礎的能力を養う。	1前	1	30	○			○			○	
6	○			人間関係論	人間のライフサイクルを理解し、各期における成長・発達の特徴、課題、問題発生の対処法などについて基礎的能力を養う。	1通	1	30	○			○			○	
7	○			倫理学	人が踏み行うべき道を判断、善悪の区別をするための知識及び職業上の倫理について学ぶ。	1後	1	15	○			○			○	
8	○			教育学	人間形成における教育の本質を学び、看護における健康教育、生活教育に活用する能力を養う。	1後	1	15	○			○			○	
9	○			家族社会学	個々の人間にとって家族とは何か、社会にとって家族とは何かを理解し、家族内の主要な諸関係を理解する。また、社会の組織、構造上の特徴を学ぶ。	1前	1	30	○			○			○	
10	○			文化人類学	世界の様々な民族の持つ文化や社会についての基礎的知識を身につけ、現代社会における文化の多様性、相対性について理解を深め、人々の把握について考えを深める。	1前	1	15	○			○			○	

11	○		暮らしの科学	人間生活の基盤としての家庭生活、より良い生活環境のあり方を科学的に捉え、看護につなげられる能力を身につける。	1 前	1	15	○			○			○	
12	○		国際関係論	グローバル化が急速に進行している中で、他国や他地域で起きた様々な問題を国際問題として検討することを通して、世界で起きている問題や日本の果たす役割について学ぶ。	1 後	1	15	○			○			○	
13	○		医療英会話	医療現場での英会話や医療用語を学び、海外からの患者や医療チーム内でのコミュニケーション力を身につける。	1 後	1	30	○			○			○	
14	○		運動科学	「人の動き」「運動の構造」の成り立ちを知り、日常生活の動作がどのような機能により達成されるか、動きの仕組みについての基礎知識を身につける。	1 前	1	15	○	△		○			○	
15	○		人体の発生と構造・血液の成分と機能	人体における細胞、組織の構造・機能の両面から学ぶ。また、血液の成分と働きについて学ぶ。	1 前	1	30	○			○			○	
16	○		呼吸・循環の構造と機能	呼吸と循環のメカニズムと働きについて学ぶ。	1 前	1	30	○			○			○	
17	○		消化・内分泌・腎泌尿・生殖の構造と機能	脳神経・骨格・筋・感覚の構造とメカニズムについて学ぶ。	1 前	1	30	○			○			○	
18	○		脳神経・骨格・筋・感覚の構造と機能	脳神経・骨格・筋・感覚の構造とメカニズムについて学ぶ。	1 前	1	15	○			○			○	
19	○		生化学	生体を構成する化合物の変化を通して、生命現象を科学的に理解する。	1 前	1	30	○			○			○	

20	○		病理学	病理・病態及び症候の基本的生理を学ぶ。	1 後	1	30	○			○			○	
21	○		健康障害と治療Ⅰ（呼吸器・循環器・血液造血器）	呼吸器・循環器・血液造血器疾患について学ぶ。	1 後	1	30	○			○			○	
22	○		健康障害と治療Ⅱ（消化器・腎泌尿器・女性生殖器）	消化器・腎泌尿器・女性生殖器疾患について学ぶ。	2 前	1	30	○			○			○	
23	○		健康障害と治療Ⅲ（脳神経・運動器・感覚器）	脳神経・運動器・感覚器疾患について学ぶ。	2 後	1	30	○			○			○	
24	○		健康障害と治療Ⅳ（内分泌・膠原病・感染症・アレルギー）	内分泌・膠原病・感染症・アレルギー疾患について学ぶ。	2 後	1	30	○			○			○	
25	○		微生物学	微生物の種類と生体に及ぼす影響を学ぶ。病原微生物の感染予防について学ぶ。	1 前	1	30	○			○			○	
26	○		がんと治療	がんの特徴と治療について学ぶ。	2 前	1	15	○			○			○	
27	○		栄養学	人間が生きていく上で欠かすことのできない栄養の基礎的知識及び臨床栄養の基礎について学ぶ。	1 後	1	30	○			○			○	
28	○		薬理学Ⅰ（総論）	薬物の作用機序及び薬物療法に対する看護の基礎を学ぶ。	1 後	1	15	○			○			○	
29	○		薬理学Ⅱ（臨床薬理）	治療薬の種類と働きを学び、それらの効果が十分に発揮され、かつ安全に活用するために必要な知識を学ぶ。	2 後	1	15	○			○			○	
30	○		臨床推論	臨床判断能力を養う基盤として、疾患や病理学、薬理学の学習内容を活用し、患者に起きている状態から何が考えられるのか推論する思考過程を学ぶ。	2 後	1	15	○	△		○		○		
31	○		総合医療論	保健・医療・福祉の現状と抱えている問題点およびその背景を知り、専門職として社会に貢献する方向性や視点を学ぶ。	1 前	1	15	○			○			○	
32	○		人々の暮らしと健康支援	地域の気候や文化、様々なことが人々の生活に影響していることを知り、健康、支援の在り方について学ぶ。	1 前	1	15	○			○		○		
33	○		カウンセリング概論	看護師として人間を構築する理論と技法を理解し活用する方法を学ぶ。	2 前	1	15	○			○		○		
34	○		公衆衛生学	公衆衛生に関する統計情報を理解し、組織的な保健活動及び、看護の役割について学ぶ。	3 後	1	30	○			○		○		

35	○		社会福祉	社会福祉と医療、社会保障の関連を理解し、社会資源の活用および福祉サービスの在り方について学ぶ。	3 後	1	30	○			○			○	
36	○		看護関係法規	人々が生活していく上で必要な法令について理解する。併せて、健康の保持増進のための法的支援について理解し、活用できる基礎的能力を養う。	3 後	1	30	○			○			○	
37	○		看護学概論	看護の概念及び看護の機能と役割について学ぶ。	1 前	1	30	○			○			○	
38	○		共通看護技術 1	看護技術の位置づけを理解し、看護に共通する技術を学ぶ。	1 前	1	30	○			○			○	
39	○		共通看護技術 2	看護活動に共通する技術を習得する。	1 後	1	30	○			○			○	
40	○		日常生活援助 技術 1	日常生活活動の場を整える看護技術を習得する。	1 通	1	30	○	△		○		○		
41	○		日常生活援助 技術 2	根拠をもとに衣生活・清潔・排泄の援助に関する基本的な知識・技術・態度を習得する。	1 通	1	30	○	△		○		○		
42	○		ヘルスアセス メント	健康状態の評価及び報告方法を学び、対症療法で行うことの多い代表的な基礎的看護技術を習得する。	1 後	1	30	○	△		○		○		
43	○		診療に伴う看護 技術 1	診療に伴う看護技術として、薬物療法・診察介助及び検査時の介助に必要な知識・技術を学ぶ。	1 後	1	30	○	△		○		○		
44	○		診療に伴う看護 技術 2	診療に伴う看護技術として、薬物療法・診察介助及び検査時の介助に必要な知識・技術を学ぶ。	2 前	1	15	○	△		○		○		
45	○		看護過程	看護過程の展開方法を学ぶ。	1 後	1	30	○			○		○		
46	○		臨床看護総論	患者の健康状態を評価して個々に応じた日常生活の調整方法や診療に伴う看護技術を活用する基礎を習得する。	1 後	1	15	○	△		○		○		
47	○		看護研究の基礎	看護研究の意義と方法が理解できる。	3 通	○	○	○			○			○	
48	○		地域看護概論	暮らしの拠点となる武雄市の歴史や地域の特徴を学ぶ。	1 通	1	30	○			○		○		
49	○		地域看護活動の 展開	地域で支援や援助を受けながら生活する人の看護活動や看護師の役割を学ぶ。	2 後	1	15	○			○		○		

50	○		家族看護論	家族看護の対症を理解し、理論と介入方法を学ぶ。	1 後	1	15	○			○		○		
51	○		在宅看護概論	在宅看護論の概念と歴史、役割や法制度、倫理について学ぶ。	2 前	1	15	○			○		○		
52	○		在宅看護援助論	在宅看護の生活援助が理解できる。様々な状況にある療養者の援助について学ぶ。	2 通	1	30	○	△		○		○		
53	○		在宅看護演習	在宅で生活する療養者の健康問題と生活上の問題を理解し、実践の場において在宅看護の役割を学ぶ。	2 後	1	30	○			○		○		
54	○		成人看護学概論	ライフサイクルにおける成人期の特徴を身体的・精神的・社会的側面から統合的に捉えることを学ぶ。	1 後	1	30	○			○			○	
55	○		成人看護学慢性期援助論	セルフマネジメントが必要な、慢性期成人の看護について学ぶ。	2 通	1	30	○	△		○			○	○
56	○		成人看護学慢性期演習	セルフマネジメントや生活の再獲得が必要な成人の特有な健康問題を持つ事例に対する看護過程の展開方法や必要な看護技術を学ぶ。	2 通	1	30	○			○			○	
57	○		成人看護学急性期援助論	手術療法及び集中治療を受ける患者や家族の特徴を理解し、周手術期・急性期看護に必要な看護を学ぶ。	2 前	1	30	○			○			○	○
58	○		成人看護学急性期演習	手術療法及び集中治療を受ける成人の特有な健康問題を持つ事例に対する看護過程の展開方法や必要な看護技術を修得する。	2 後	1	30	○	△		○		○		
59	○		成人看護学終末期援助論	成人看護学概論で学習した成人期の特徴を踏まえ、その最期の時にある対象やその家族の特徴を理解し、人生の最後の時を支える看護を学ぶ。	2 通	1	30	○			○		○	○	○
60	○		老年看護学概論	ライフサイクルにおける老年期の特徴を身体的・精神的・社会的側面から統合的に捉えることを学ぶ。	1 後	1	30	○			○		○		
61	○		老年看護学援助論	加齢による諸機能の変化に合わせた看護援助の方法を学ぶ。	2 前	1	30	○			○		○		
62	○		高齢者の健康障害と看護	加齢による諸機能の変化に合わせた看護援助の方法を学ぶ。	2 通	1	30	○			○		○	○	○
63	○		老年看護学演習	加齢による諸機能の変化に合わせた看護援助の方法を学ぶ。	2 後	1	15	○			○		○		
64	○		小児看護学概論	小児期の特徴をふまえ、小児看護の理念と意義について学ぶ。	1 後	1	15	○			○		○		

65	○		小児看護学援助論	子どもの基本的特性をふまえ、症状や検査・処置時の看護について学ぶ。	2通	1	30	○			○			○	
66	○		小児の健康障害と看護	小児期における疾患とその看護について学ぶ。	2通	1	30	○			○			○	
67	○		小児看護学演習	疾病の経過における小児と家族の看護について学ぶ。	2後	1	30	○			○			○	
68	○		母性看護学概論	母性の概念及び母性看護の意義を学ぶ。	2前	1	15	○			○		○		
69	○		妊娠期・分娩期の看護	妊娠期・分娩期における生理的変化と看護について学ぶ。	2通	1	30	○	△		○			○	
70	○		産褥期・新生児期の看護	産褥期・新生児期の生理的変化と看護について学ぶ。	2後	1	30	○	△		○		○		
71	○		母性機能に障害をもつ人の看護	母性機能に障害を持つ人の看護について学ぶ。	2後	1	30	○			○			○	
72	○		精神看護学概論	精神障害の基本的な考え方を学び、精神医療の動向と看護の意義について学ぶ。	2前	1	15	○			○			○	
73	○		心の健康	人間の各発達段階における健康な心の働きを知るために理論や方法を学ぶ。	2前	1	30	○			○			○	
74	○		心の健康障害と看護	精神障害の症状・検査・治療について学ぶ。	2通	1	30	○			○			○	
75	○		精神看護演習	精神障害における看護の方法が理解できる。	2後	1	30	○			○			○	
76	○		専門職連携の基礎	保健・医療・福祉における各専門職の役割と活動内容について学ぶ。	1後	1	15	○			○		○		
77	○		専門職連携の構築	対象者の目標達成、課題解決に向けて専門職種と連携し、マネジメントの必要性について学ぶ。	2後	1	15	○			○		○		
78	○		医療安全	医療事故の実態と医療事故の防止・対策について学ぶ。	2前	1	15	○			○		○		
79	○		国際看護	災害時における医療の役割を知り、災害サイクルの応じた看護を行う必要性を学ぶ。	2後	1	15	○			○			○	

80	○		災害看護	災害時における医療の役割を知り、災害サイクルの応じた看護を行う必要性を学ぶ。	3通	1	15	○			○			○	
81	○		看護管理	チーム医療・看護ケアにおける看護師としての調整とリーダーシップ及びマネジメントについて学ぶ。	3通	1	15	○			○			○	
82	○		統合看護演習	臨床の現場により近い状況での臨床判断や他職種連携について学ぶ。	3通	1	30	○	△		○		○		
83	○		基礎看護学実習Ⅰ	患者への基礎的な看護技術の実践を通して援助する上で必要な能力や態度とは何かについて考え、看護に対する理解を含める。	1後	1	45			○		○	○	○	○
84	○		基礎看護学自習Ⅱ	受け持ち患者への看護を通して、対家理解に努めながら一連の看護過程の展開を試み、患者に必要な基礎的な看護技術を実践する。また、看護師として必要な自覚と責任ある態度を養う。	2前	2	90			○		○	○	○	○
85	○		地域看護実習Ⅰ	支援や援助を受けながら、地域で生活する人々の生活の場を知り、地域での生活を支援する看護活動を学ぶ。	1後	1	45			○		○	○	○	○
86	○		地域看護実習Ⅱ	支援や援助を受けながら、地域で生活する人々の生活の場を知り、地域での生活を支援する看護活動を学ぶ。	2後	1	45			○		○	○	○	○
87	○		在宅看護論実習	在宅における看護活動を通して、在宅療養者及びその家族を理解し、適切な看護について学ぶ。	3通	2	90	△		○		○	○	○	○
88	○		成人・老年看護学慢性期実習	慢性期にある患者の特徴を理解し、看護に必要な知識・技術・態度を習得し、対象がセルフコントロールできるように支援する看護を学ぶ。	2後	2	90			○		○	○	○	○
89	○		成人・老年看護学急性期実習	生命危機状況にある患者やその家族の特徴を理解し、看護に必要な基礎知識、技術、態度を習得し個別に応じた看護を実践する。	3通	2	90			○		○	○	○	○
90	○		成人・老年終末期実習	加齢による機能低下を持つ高齢者の特徴に応じた日常生活の看護援助を学び、保健・医療・福祉システムについて学ぶ。	3通	2	90			○		○	○	○	○
91	○		老年看護学実習	加齢による機能低下を持つ高齢者の特徴に応じた日常生活の看護援助を学び、保健・医療・福祉システムについて学ぶ。	3通	2	90			○		○	○	○	○
92	○		小児看護学実習	健康な乳幼児期の成長発達の過程と成長発達を促す関わりについて理解し、小児への援助方法について学ぶ。	3通	2	90			○		○	○		○
93	○		母性看護学実習	母性看護を取り巻く社会の変遷と動向を理解し、社会資源や支援を学ぶ。また、妊婦・産婦・褥婦・新生児の特徴を理解し必要な看護を学ぶ。	3通	2	90			○		○	○	○	○
94	○		精神看護学実習	精神を病む患者を一人の人間として理解し、看護実践を通して看護師の役割について学ぶ。	2後	2	90			○		○	○	○	○

95	○			統合実習	看護チームの一員としての体験を通し、既習の知識・技術・態度をを統合し、看護実践能力を身につける。	3 後	2	90			○		○	○	○	○
合計					95 科目			105 単位（単位時間）								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：すべての授業科目の単位修得を認定された者		1 学年の学期区分	2 期
履修方法：講義・演習・実習により履修する		1 学期の授業期間	26 週

（留意事項）

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。